3　高層建築物等のうち地上に設置されるものにあつては地名及び地番を記載し、水上に設置されるものにあつては複数の地点を結んだ線により囲まれる区域を経緯度（世界測地系（測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十一条第三項に規定する世界測地系をいう。）に従つて測定された経緯度をいう。）を用いて記載すること。

別表第三号様式（第八条参照）

高層建築物等工事計画届

年　月　日

総務大臣　殿

住　所（注１）
氏　名（注２）

施工中の高層建築物等の工事計画は次のとおりであるので、電波法第百二条の三第五項の規定により、別紙の図面及び施工中であることを証する書面を添えて届けます。

1	建築主住所氏名（注１）　電話
2	工事請負人住所氏名（注１）　電話
3	工事下請人住所氏名（注１）　電話
4	工事の種別
5	設置場所の位置（注４）
6	高層建築物等の最高部の高さ（注５）
7	高層部分の構造及び主要材料
8	電波法による伝搬障害の防止に関する規則第六条各号のいずれかに規定する処分を受けた年月日
9	工事着手予定年月日
10	工事完了予定年月日
11	その他参考となる事項（注３）

長辺　短辺　（日本産業規格Ａ列４番）

［注１～３　略］

4　高層建築物等のうち地上に設置されるものにあつては地名及び地番を記載し、水上に設置されるものにあつては複数の地点を結んだ線により囲まれる区域を経緯度（世界測地系（測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十一条第三項に規定する世界測地系をいう。）に従つて測定された経緯度をいう。）を用いて記載すること。

5　高層建築物等のうち地上に設置されるものにあつては地表からの高さ及び海抜高、水上に設置されるものにあつては水面からの高さを記載すること。

［新設］

別表第三号様式（第八条参照）

高層建築物等工事計画届

年　月　日

総務大臣　殿

住　所（注１）
氏　名（注２）

施工中の高層建築物等の工事計画は次のとおりであるので、電波法第百二条の三第五項の規定により、別紙の図面及び施工中であることを証する書面を添えて届けます。

1	建築主住所氏名（注１）　電話　番
2	工事請負人住所氏名（注１）　電話　番
3	工事下請人住所氏名（注１）　電話　番
4	工事の種別
5	敷地の位置（地名・地番）
6	高層建築物等の最高部の地表高及び海抜高
7	高層部分の構造及び主要材料
8	電波法による伝搬障害の防止に関する規則第六条各号のいずれかに規定する処分を受けた年月日
9	工事着手予定年月日
10	工事完了予定年月日
11	その他参考となる事項（注３）

長辺　短辺　（日本産業規格Ａ列４番）

［注１～３　同左］

［新設］

［新設］

備考　表中の［　］の記載及び対象規定の二重傍線を付した標記部分を除く全体に付した傍線は注記である。